

## 核燃料物質等の使用等に関する規制

核燃料物質等の使用等に関する規制 かくねんりょうぶつしつとうのしょうにかんするきせい

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の第6章「核燃料物質等の使用等に関する規制」で、核燃料物質の使用について第52条から第61条2-2にわたり規制がなされている。その内容は、核燃料物質の許可、施設検査及び溶接検査、保安規定の作成、保管の技術上の基準、防護措置、廃棄と運搬の技術上の基準等についての規定である。

---

<登録年月>

1998年01月

---

---